

ベトナム国
被災地で培われた
伝統技術を活かしたオーガニック・
エリシルク製品製造事業調査
(中小企業連携促進)
報告書

平成 27 年 2 月
(2015 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

早善織物(株)、(株)電通、Value Frontier(株)

国内
JR(先)
15-007

要約

【事業概要】

非公開部分につき非表示。

【事業の背景と目的】

早善織物(株)は1946年創業の愛知県一宮市に本社を構える婦人服地製造会社である。一宮市は、古くから伝統のある繊維の街として繁栄し、既に平安時代には錦綾を生産したと伝えられており、江戸時代の享保年間から日用品の交換や綿織物の売買のために「三八市」が開かれ、その後、結城縞・寛大寺縞等の縞木綿や絹織物の産地として広く知られるようになった。明治以降は織物生産も工業化され、洋服地を中心とした毛織工業の産地として急速な発展を遂げ、昭和初期には「毛織物王国・一宮」の名前が全国に知れ渡るようになった。しかしながら、近年では海外からの安価な輸入品に押され、産業全体が衰退の一途にある。一宮市の工業統計によると、昭和63年度における繊維関連事業所は1,573事業所、従業員数は22,139人、総出荷売上は4,212億円であったが、平成5年頃から低落傾向が著しくなり、平成22年度における繊維関連事業所数は336事業所、従業員数は5,666人、総出荷売上は888億円となっている。この間に、16,000人以上の雇用が失われ、産業規模の縮小と共に、伝統も薄れつつある。こうした背景を踏まえ、早善織物(株)代表取締役の早川隆雄は、336事業所のうち148事業所が組合員となっている「尾西毛織工業協同組合」の理事長に就任し、地域産業の復活のために東奔西走している。本海外事業でも、軌道に乗った暁には、職を失った職人等を再雇用することで、衰退しつつある経済だけでなく伝統にも活気を取り戻すことができると考えている。

エリ蚕からとれるエリシルクは、新しいシルクとして国内外の高級ブランドから非常に高い需要があるが、供給が大幅に不足している。早善織物(株)は、ヨーロッパ高級ブランドに販売チャンネルを持ち、エリシルクではないが服地販売を行っている。そうした中で、エリシルクの服地サンプルについては、各ヨーロッパ高級ブランドに提示済で、高い評価を得ている。また国内でも婦人礼服の試験販売を行い、好評を得ているが、供給がネックとなっている。そのため早善織物(株)は2008年以降エリ蚕の養蚕の適地を探し始め、ベトナムのダクラク省エアカ県に適地を見つけることができた。こうした背景を踏まえ、早善織物(株)及び同社とパートナー関係にある太陽毛絲紡績(株)は、本海外事業にてベトナム及び日本でのエリシルクのサプライチェーン構築・拡大を図ることとし、ひいては日本の国際繊維製品市場における競争力強化を目指すこととした。

【事業対象地域・分野が抱える開発課題の現状】

ベトナム「Socio-Economic Development Strategy for the Period of 2011-2020」は、2020年までに、各セクターにおける工業化(近代化)を図ることを全体目標としており、主な経済・社会指標として、2020年までに一人当たり名目GDPが3,000ドルに達することや地域間・民族間の経済格差が是正されること等が挙げられている。しかしながら、ハノイやホーチミンといった大都市での開発が経済成長を促すことで、2020年までに一人当たり名目GDP

が3,000ドルに達することは難しくないと予測されているものの、地域間・民族間の経済格差是正については難しいと予測されている。こうした背景を踏まえ、JICAはこれまでベトナムにおいて様々なプロジェクトを実施してきたが、その大半はハノイ、ハイフォン、ダナン、ホーチミンといった大都市に集中しており、最貧困地域とされる中部高原地域でのプロジェクトは少ない。更に、中部高原地域での地域間・民族間の経済格差是正に繋がるようなプロジェクトということになると、2009年1月～2014年1月までザーライ省で実施された「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画」のみという状況である。

本海外事業では、ベトナム中部高原地域のダクラク省に居住する少数民族を対象にエリ蚕の卵生産や餌となるキャッサバの葉の栽培、そして養蚕に係る技術移転を行い、その対象を順次拡大していくことで同民族の収入増大に貢献できると考えている。これは、民族間の経済格差の是正にも繋がると考えている。更に本海外事業では、Lua Viet Co., Ltd を対象に、近代技術を使った紡績に係る技術移転を行い、日本へ向けた輸出加工製品を製造することを考えている。これは、ベトナム「Socio-Economic Development Strategy for the Period of 2011-2020」の掲げる全体目標である各セクターにおける近代化（工業化）に繋がるものであり、具体的には繊維工業セクターの近代化（工業化）に貢献できるものと考えている。

【投資環境・事業環境の概要】

(1) 外国投資全般及び提案事業に関する各種政策及び法制度

ベトナムは、1988年の外資導入政策を開始以降、1996年にはASEAN加盟国間による域内貿易自由化実現を目指すアジア自由貿易地域（AFTA）へ参加、2007年には世界貿易機関（WTO）への加盟を実現させた。また2010年11月には、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に係る協議への参加を公式に表明している。

2000年に改正された外国投資法では、外資系企業は国有化されないこと、外国投資家の資産も没収されないことを保証する等、外国投資家に対してベトナムへの積極的な参入を促している。具体的には2009年までに通算12,500あまりの事業に対して1,944億ドル以上の外資を受け入れている。2006年には内資企業と外資企業が同一環境下で投資事業展開できることを目的とした共通投資法と統一企業法が発行している。ベトナム政府は今後も外資を受け入れていくことを長期開発戦略の最優先課題としている。

また、共通投資法と統一企業法のほかに、ベトナムに進出する企業に関係のある主な法律として輸出入関税法、労働法、土地法及び税制がある。

(2) その他関連政策

日本との関係においては、2003年4月に日本企業の投資を促進することを目的に「競争力強化のための投資環境改善に関する日越共同イニシアチブ（通称、「日越共同イニシアチブ」）を立ち上げた。また、同年11月には日越投資協定を締結し、ベトナムに投資する日本企業に対する最恵国待遇・内国民待遇の付与について同意し、日本企業の権利の保

護を約束している。その後 2009 年 10 月には日本・ベトナム経済連携協定（JVEPA）が発効された。

(3) ターゲットとする市場の現状

非公開部分につき非表示。

(4) 販売チャネル

非公開部分につき非表示。

(5) 競合の状況

非公開部分につき非表示。

(6) サプライヤーの状況

非公開部分につき非表示。

(7) 既存のインフラ（電気、水道、道路等）や関連設備等の整備状況

本海外事業の対象地であるダクラク省及びダナン市における既存のインフラ（電気、水道、道路等）に特段問題はなく、本海外事業の実施にとって問題はない。また、ダクラク省からダナン市までの道路も整備されていることから、ダクラク省で生産される生繭或いは煮繭の、ダナン市への陸路輸送に関しても問題はない。

(8) 社会・文化的側面

本海外事業に従事する予定のダクラク省の少数民族（Ede 族、Nung 族、Tay 族、Mnong 族等）は蚕の食習慣があることから、多くの農家が日常的に蚕卵作りや養蚕を行ってきた経験があることに加え、キャッサバの栽培も行っていることから、本海外事業による養蚕事業実施の受容性は高い。また同少数民族は、多数民族の Kin 族に比し就業機会及び所得が少ないことから、本海外事業にて就業機会を提供することで、民族間の所得格差是正に貢献できると考えている。

【事業戦略】

非公開部分につき非表示。

【事業計画】

非公開部分につき非表示。

【本海外事業を通じ期待される開発効果】

現在、ベトナム政府がベトナムを構成している民族として認定しているのは 54 の民族である。この中には多数民族の Kinh 族とその他 53 の少数民族が含まれる。本海外事業対象地

のダクラク省（面積 13,125km²、居住者約 1,733,624 人）には、Kinh 族とその他 46 の少数民族がいるが、Kinh 族の全体に占める割合は約 67%と、ベトナム平均の約 86%を大きく下回っており、少数民族が全体の約 33%を占める少数民族の割合が高い地域である。なお少数民族のうち、Ede 族が約 17%（298,534 人）、Nung 族が約 4%（71,461 人）、Tay 族が約 3%（51,285 人）、Mnong 族が約 2%（40,344 人）、Hmong 族が約 1%（22,760 人）、Thai 族が約 1%（17,135 人）、Gia Rai 族が約 1%（16,129 人）、Muong 族が約 1%（15,510 人）と多く、その他 38 の少数民族が残りの約 3%を占めている。

また、こうした少数民族で、多数民族の Kinh 族の年収を上回る収入を得ている民族はいなく、民族によっては年収が Kinh 族の約 37%にしか及ばない民族もいる。こうした背景を踏まえ、ベトナム政府は格差是正を目的に、多くの政策措置を採っているが、その多くはトップダウン式で、画一的であることから、期待されている効果をあげていないのが実情である。貧困状態から脱し切れていない少数民族が多数存在している理由としては、1) 技能（スキル）がない或いは十分でないこと、2) 地域・民族の特殊性を鑑みた雇用の場がないこと、3) 資金不足により普及活動が行えないことがあげられる。本海外事業は、ダクラク省に居住する少数民族にエリ蚕の養蚕を行ってもらうものであり、同民族に対して将来自立して養蚕を行えるようトレーニングを実施する計画であるため、技能（スキル）の問題を克服できると考えている。また、本海外事業はダクラク省の高原地帯という特性（気温、生態系等）を活かした養蚕を行うものであり、地域・民族の特殊性を鑑みた雇用の場を提供できるものと考えている。更に、本海外事業は、基本的に B to B ベースで早善織物株が投資を行い、現地パートナー企業と共に事業を拡大していくものであることから、資金不足により普及活動が行えないという心配もないと考えている。

【現地 ODA 事業との連携可能性】

(1) 連携事業の必要性

本海外事業との具体的な連携が考えられる現地 ODA 事業として、過去にベトナムで実施され、完了した事業を精査したが、具体的に連携が考えられそうな事業は無かった。他方、今後実施される予定の事業として、ベトナム北部沿岸省の一つであるゲアン省における技術協力プロジェクト「包括的農業振興プログラム」がある。しかしながら、同プロジェクトは 2015 年開始の予定で、本報告書を執筆している 2014 年 12 月時点で、その詳細情報はまだ一般に公開されていないことから、具体的な連携について検討を行うことは困難である。但し、本海外事業では、将来、養蚕の拡大も検討しており、同プロジェクトとの連携可能性はあると考えられることから、2015 年のいつかのタイミングで、その詳細情報が一般に公開された後には、具体的な連携について検討を行うことを考えている。

(2) 連携事業の内容と期待される効果

上記理由により、本報告書を執筆している 2014 年 12 月時点で、連携事業の内容と期待

される効果を検討することは困難である。

【事業開始までのアクションスケジュール】

非公開部分につき非表示。

目次

1. 事業概要.....	1
2. 事業の背景と目的.....	1
3. 事業対象地域・分野が抱える開発課題の現状.....	1
4. 投資環境・事業環境の概要.....	2
(1) 外国投資全般及び提案事業に関する各種政策及び法制度.....	2
(2) その他関連政策.....	6
(3) ターゲットとする市場の現状.....	7
(4) 販売チャネル.....	7
(5) 競合の状況.....	7
(6) サプライヤーの状況.....	7
(7) 既存インフラ（電気、水道、道路等）や関連設備等の整備状況.....	7
(8) 社会・文化的側面.....	7
5. 事業戦略.....	8
(1) 事業の全体像.....	8
(2) 提供しようとしている製品・サービス.....	8
(3) 事業化に向けたシナリオ.....	8
(4) 事業目標の設定.....	8
(5) 事業対象地の概要（候補地の比較分析、適地選定、技術的調査等）.....	8
(6) 法人形態と現地パートナー企業の概要.....	8
(7) 許認可関係.....	8
(8) リスク分析.....	8
6. 事業計画.....	8
(1) 原材料・資機材の調達計画.....	8
(2) 生産、流通、販売計画.....	8
(3) 要員計画、人材育成計画.....	9
(4) 事業費積算（初期投資資金、運転資金、運営維持保守資金等）.....	9
(5) 財務分析（収支計画、事業キャッシュフロー等）.....	9
(6) 資金調達計画.....	9
7. 本海外事業を通じ期待される開発効果.....	9
8. 現地 ODA 事業との連携可能性.....	13
(1) 連携事業の必要性.....	13
(2) 事業開始までのアクションスケジュール.....	13
9. 事業開始までのアクションスケジュール.....	13

面談者リスト

別添資料（土壌分析結果）

1. 事業概要

非公開部分につき非表示。

2. 事業の背景と目的

早善織物(株)は1946年創業の愛知県一宮市に本社を構える婦人服地製造会社である。一宮市は、古くから伝統のある繊維の街として繁栄し、既に平安時代には錦綾を生産したと伝えられており、江戸時代の享保年間から日用品の交換や綿織物の売買のために「三八市」が開かれ、その後、結城縞・寛大寺縞等の縞木綿や絹織物の産地として広く知られるようになった。明治以降は織物生産も工業化され、洋服地を中心とした毛織工業の産地として急速な発展を遂げ、昭和初期には「毛織物王国・一宮」の名前が全国に知れ渡るようになった。現在では、各種素材の織物をはじめ紡績・撚糸・染色・整理から縫製まで一貫生産する総合繊維産業都市として知られている。しかしながら、近年では海外からの安価な輸入品に押され、産業全体が衰退の一途にある。一宮市の工業統計によると、昭和63年度における繊維関連事業所は1,573事業所、従業員数は22,139人、総出荷売上は4,212億円であったが、平成5年頃から低落傾向が著しくなり、平成22年度における繊維関連事業所数は336事業所、従業員数は5,666人、総出荷売上は888億円となっている。この間に、16,000人以上の雇用が失われ、産業規模の縮小と共に、伝統も薄れつつある。こうした背景を踏まえ、早善織物(株)代表取締役の早川隆雄は、336事業所のうち148事業所が組合員となっている「尾西毛織工業協同組合」の理事長に就任し、地域産業の復活のために東奔西走している。本海外事業でも、軌道に乗った暁には、職を失った職人等を再雇用することで、衰退しつつある経済だけでなく伝統にも活気を取り戻すことができると考えている。

エリ蚕からとれるエリシルクは、新しいシルクとして国内外の高級ブランドから非常に高い需要があるが、国内・国外問わず供給が大幅に不足している。早善織物(株)は、ヨーロッパ高級ブランドに販売チャンネルを持ち、既にエリシルクではないが服地販売を行っている。そうした中で、エリシルクの服地サンプルについては、各ヨーロッパ高級ブランドに提示済で、高い評価を得ている（但し、エリシルクの安定供給体制がなかったため、エリシルクの服地の販売契約を見送ってきた）。また国内では2014年に婦人礼服の試験販売を行い、好評を得ている。また2015年秋冬用スカーフサンプルも好評で商談中であることから、供給がネックとなっている。そのため早善織物(株)は2008年以降タイ、ラオス、ベトナムにおいてエリ蚕の養蚕の適地を探し始め、先般ベトナムのダクラク省エアカ県に適地を見つけることができた。こうした背景を踏まえ、早善織物(株)及び同社とパートナー関係にある太陽毛絲紡績(株)は、本海外事業にてベトナム及び日本でのエリシルクのサプライチェーン構築・拡大を図ることとし、ひいては日本の国際繊維製品市場における競争力強化を目指すこととした。

3. 事業対象地域・分野が抱える開発課題の現状

ベトナム「Socio-Economic Development Strategy for the Period of 2011-2020」は、2020年までに、各セクターにおける工業化（近代化）を図ることを全体目標としており、主な経済・

社会指標として、2020年までに一人当たり名目GDPが3,000ドルに達することや地域間・民族間の経済格差が是正されること等が挙げられている。しかしながら、ハノイやホーチミンといった大都市での開発が経済成長を促すことで、2020年までに一人当たり名目GDPが3,000ドルに達することは難しくないと予測されているものの、地域間・民族間の経済格差是正については難しいと予測されている。実際に、ハノイやホーチミンといった大都市と中部高原地域をはじめとする最貧困地域との地域間経済格差は拡大傾向にあり、また多数派のキン族とそれら地域に居住する少数民族との民族間経済格差も拡大傾向にある¹。こうした背景を踏まえ、JICAはこれまでベトナムにおいて様々なプロジェクトを実施してきているが、その大半はハノイ、ハイフォン、ダナン、ホーチミンといった大都市に集中しており、最貧困地域とされる中部高原地域でのプロジェクトは少ない。更に、中部高原地域での地域間・民族間の経済格差是正に繋がるようなプロジェクトということになると、2009年1月～2014年1月までザーライ省で実施された「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画」のみという状況である。

本海外事業では、ベトナム中部高原地域のダクラク省に居住する少数民族を対象にエリ蚕の卵生産や餌となるキャッサバの葉の栽培、そして養蚕に係る技術移転を行い、その対象を順次拡大していくことで同民族の収入増大に貢献できると考えている。これは、民族間の経済格差の是正にも繋がると考えている。更に本海外事業では、C社を対象に、近代技術を使った紡績に係る技術移転を行い、日本へ向けた輸出加工製品を製造することを考えている。これは、ベトナム「Socio-Economic Development Strategy for the Period of 2011-2020」の掲げる全体目標である各セクターにおける近代化（工業化）に繋がるものであり、具体的には繊維工業セクターの近代化（工業化）に貢献できるものと考えている。

4. 投資環境・事業環境の概要

(1) 外国投資全般及び提案事業に関する各種政策及び法制度

ベトナムは、1988年の外資導入政策を開始以降、1996年にはASEAN加盟国間による域内貿易自由化実現を目指すアジア自由貿易地域（AFTA）へ参加、2007年には世界貿易機関（WTO）への加盟を実現させた。また2010年11月には、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に係る協議への参加を公式に表明している。

2000年に改正された外国投資法では、外資系企業は国有化されないこと、外国投資家の資産も没収されないことを保証する等、外国投資家に対してベトナムへの積極的な参入を促している。具体的には2009年までに通算12,500あまりの事業に対して1,944億ドル以上の外資を受け入れている。2006年には内資企業と外資企業が同一環境下で投資事業展開できることを目的とした共通投資法と統一企業法が発行している。ベトナム政府は今後も外資を受け入れていくことを長期開発戦略の最優先課題としている。

¹ 少数民族の全人口に占める割合は12.6%（2004年）であるが、1日約1ドルで生活をする貧困人口の比率は、キン族（13.5%）と少数民族（60.7%）との間で大きな格差があり、その格差は拡大傾向にある。こうした少数民族の生計向上は、社会の安定のためにも重要な課題である。

また、共通投資法と統一企業法のほかに、ベトナムに進出する企業に関係のある主な法律として輸出入関税法、労働法、土地法及び税制がある。

① 共通投資法 (No. 59/2005/QH11)

共通投資法は、旧外国投資法（2000年改正）にかわる法律である。その目的は、1) 投資の自由度の向上、2) 国際協約（WTO への加盟等）を履行する上での内外格差の是正、即ち、外資・内資が同一環境下で投資を実行できるようにすること、3) 投資をマネジメントする能力を向上させることである。

共通投資法第20条では、投資家の義務として、投資手続に関する規定を遵守し、投資登録の内容、投資証明書の規定に従って、投資活動を実施しなければならないとある。また、共通投資法第50条にベトナムで初めて投資をする外国投資家は、投資証明書発給のために必ず投資プロジェクトを持ち、投資管理機関で投資登録手続または審査手続を行わなければならないとあることから、同手続を踏む必要がある。なおこの投資証明書は、同時に営業登録証明書となるものである。投資手続については、投資額及び投資分野に応じて、投資登録（登記）または投資審査が必要となる。早善織物(株)は、省級投資管理国家機関にて投資登記手続を行う必要がある。

また共通投資法第36条土地使用に関する優遇として、投資プロジェクトの土地使用期間は50年を超えないものとされている。土地使用期間が満了しても、投資家が土地法の規定を遵守し、かつ引き続き土地使用を希望する場合は、権限を有する国家機関によって、承認された土地使用企画に基づいて土地使用期間が延長される。しかしながら、本海外事業は、まずは業務委託契約から始めるものであることから、特段の申請は必要ない。但し、将来何らかの合弁企業を設立し、土地を使用する場合は、土地法を遵守することとする。なお、投資優遇分野・地域に投資する投資家は土地法及び税法の規定に従って土地の賃貸料・使用料を減免されることになっているが、本海外事業は投資優遇分野・地域の両方に該当するため減免の対象となる²。よって、早善織物(株)は、将来何らかの合弁企業を設立し、土地を使用する場合は、共通投資法第38条投資優遇に関する手続に従って、自ら優遇を確定し、権限を有する国家管理機関で手続を行うこととする。

② 統一企業法 (No. 60/2005/QH11)

統一企業法は、外資系企業とベトナム内資企業を同じルールの下に扱った法律である。その目的は、社会主義の下で、市場経済の推進及び国際経済への統合が進む中で外資・内資が同じ土俵上で事業展開ができるようにすることである。本海外事業では、まずは業務委託契約から始めるものであることから、特段の申請は必要ない。但し、将来何らかの合弁企業を設立する場合は、以下の4点を遵守する必要がある。1) 企業の本社はベトナム領土に置かなければなら

² 共通投資法の投資に関する細則 (Decree No. 108/2006/ND-CP) の附属文書によると、本海外事業の対象地であるダクラク省は、特別困難地域であり、シルク生産及び繊維製品の製造は、奨励分野に該当するため、50%の土地使用料が免除される。

ない、2)企業の書類を保存する制度を確立すること、3)営業登録証明書を取得し、営業品目を明記すること、4)企業の名称は統一企業法の企業登録に関する細則 (Decree. No. 88/2006ND-CP) 第 10 条 2 項に従うこと³。

③ 輸出入関税法 (No. 45/2005/QH11)

ベトナムに進出した外資系企業には政策的な観点から関税の免税措置が設けられている(優遇輸出入関税リストに掲載されている物品の優遇関税率は、標準関税率より 50%低く設定されている)。また、輸出加工区内は外国とみなされ、同区内の企業に関税や付加価値税は課税されない。但し、本海外事業では、ダナン市の C 社からスライバーや製糸を輸出する計画であるが、同市は輸出加工区外であるため、輸出加工区内の適用は受けない。

④ 労働法 (No. 35/2002/QH11)

ベトナムに進出した外資系企業は、ベトナム人を雇用するにあたり、労働法に規定されている労働契約、労働条件、社会保険、労働組合活動、労働紛争処理等に関するルールに従わなくてはならない。本海外事業は、まずは日本及びベトナムの企業との業務委託契約から始めるものであることから、該当はしない。但し、早善織物(株)が業務委託契約を結ぶ日本及びベトナムの企業に、労働契約文書の作成や強制社会保険・強制医療保険・失業保険への加入等、労働法をきちんと遵守させる必要がある。また、早善織物(株)が将来何らかの合弁企業を設立する場合は、同法を遵守することが求められる。なお、外資系企業の最低賃金は 2014 年 11 月に発行された Decree103/2014/ND-CP に規定されており、地域別で最低賃金が決まっている。本海外事業で関係する地域としては、ダクラク省が「地域 IV」に該当し、一ヶ月当たり 2,150,000VND、ダナン市が「地域 II」に該当し、一ヶ月当たり 2,750,000VND となっている。

また、ベトナムで就労する外国人労働者に関する労働法の詳細規定及び実施ガイダンスに関する Decree102/2013/ND-CP では、例えば以下が定められている。企業は外国人がベトナムに勤務する予定日の 20 日前に外国人に労働許可を申請しなければならないこと、外国人労働者の雇用予定人数を決まった時期に報告しなければならないこと。また、健康保険に関する施行ガイダンス細則 (Circular09/2009/TTLT-BYT-BTC) では、ベトナム人或いはベトナム企業との間で 3 ヶ月超の労働契約を締結した外国人従業者は、ベトナム国内での社会保険及び健康保険拠出の対象となるとされている。社会保険の料率は、従業員負担分が契約給与(標準給与)の 8%、雇用主負担分が 18% (2014 年 1 月 1 日以降) となっており⁴、健康保険の料率は、従業員負担分が契約給与の 1.5%、雇用主負担分が 3%である。早善織物(株)が将来何らかの合弁企業を設立する場合は、早善織物(株)からの外国人労働者も健康保険へ加入する必要がある。また、在留許可(ビザ)は、シングルビザ、マルチビザ、一時在留許可証(テンポラリー・レジデンスパ

³ 外資企業の名称は、既存の外国語での名称の全てもしくはその一部を使用できるとされている。

⁴ なお、10 名以上を雇用し、労働組合がある企業については、従業員が 1%、雇用主が 1%の労働組合費を負担する必要がある。

ーミット)の種類があり、早善織物(株)からの従業者は、一時在留許可証(テンポラリー・レジデンスパーミット)を取得することとなるを考える。

⑤ 土地法 (No. 13/2003/QH11)

ベトナムでは、土地は全人民の所有に属するものとされ、土地法により国家が全人民の代理として土地を管理する権限を有している。従って、ベトナムに進出する外資系企業は、国家より土地のリースを受け、土地リース料を払う。或いは、国家より土地をリースされている現地パートナーから土地使用权を出資として拠出してもらう方法となる。本海外事業は、まずは日本及びベトナムの企業との業務委託契約から始めるものであることから、該当はしない。但し、早善織物(株)が業務委託契約を結ぶ日本及びベトナムの企業が土地を使用する場合は、同企業に同法をきちんと遵守させる必要がある。また、早善織物(株)が将来何らかの合弁企業を設立し、土地を使用する場合は、同法を遵守することが求められる。

⑥ 税制関連

法人所得税

ベトナムの法人税の標準税率は2013年までは25%、2014年1月1日より22%、2016年1月1日より20%であるが、法人所得税法 No. 14/2008/QH12 (2008年の法人税法)、2008年の法人税法の施行ガイドラインのCircular 123/2012/TT-BTC及び2008年の法人税法の一部を修正・捕捉する修正法人税法 No. 32/2013/QH13 (2013年の修正法人税法)により、以下の法人税の優遇税率が本海外事業に当てはまる。ダクラク省(特別困難地域)での新規投資事業には、免税4年、減税(50%)9年が適用される。

また、2008年の法人税法に関する指針であるCircular No. 130/2008/TT-BCTによると、女性従業員や少数民族を多数雇用する企業については、追加的に生じた費用相当額を減額する事ができるとある。本海外事業では、日本及びベトナムの企業がダクラク省の少数民族を雇用することを検討しているため、同指針の対象にもなると考えている。

所得税

暦年、またはベトナムに入国した日から連続する12ヶ月の期間のうち、ベトナムに滞在する期間が183日以上である場合、5%~35%の所得税が掛かる。

付加価値税 (VAT)

付加価値税は、ベトナム国内で製造、販売及び消費を目的として提供された商品及びサービスの対価で、社会的、政策的に非課税とされているもの以外が課税対象となる。輸出取引についてはVATは0%であるが、0%課税を享受するためには、海外企業とのサービス支援契約書と及び銀行送金証明書を保有していなければならない。

非農地使用税

非農地の使用に関する税務を規定する Law48/2010/QH12 により、生産・経営用の非農地等の使用証明書を有する個人・組織は、非農地使用税の納付対象となる。しかしながら、ダクラク省における新規投資事業については、特別困難地域であることから、非農地使用税の免除が適用される

営業許可税

財務省発行の Circular28/2011/TT- BTC に基づき、投資証明書に登録されている法定資本金の金額の多寡に応じて、納税金額が決定される。

(2) その他関連政策

日本との関係においては、2003 年 4 月に日本企業の投資を促進することを目的に「競争力強化のための投資環境改善に関する日越共同イニシアチブ（通称、「日越共同イニシアチブ」）を立ち上げた。また、同年 11 月には日越投資協定を締結し、ベトナムに投資する日本企業に対する最恵国待遇・内国民待遇の付与について同意し、日本企業の権利の保護を約束している。その後 2009 年 10 月には日本・ベトナム経済連携協定（JVEPA）が発効された。

① 日越共同イニシアチブ

日越共同イニシアチブは、2003 年 4 月の小泉・カイ会談の合意に基づき、外国投資促進戦略の構築・実施、投資関連規制の見直し、投資関連政府機関の能力強化、投資関連ソフトインフラの改善、経済インフラの開発等を目的として署名されたもので多岐に亘る分野で 100 項目以上からなる。同イニシアチブにより、ベトナム政府は日本の支援のもとで投資関連規制の見直し、投資関連ソフトインフラの整備、物流等経済インフラの整備、成長を支える人材の育成、国有企業改革、中小企業・民間セクターの振興等の諸改革に取り組んできている。

本海外事業に係る農業に関しては、教育、保健と同じく、2014 年 3 月に協力文書が署名されたばかりであり、外国投資促進戦略の構築・実施等はこれからと思われるため、引き続き動向をモニタリングしていく必要がある。

② 日越投資協定

日越投資協定は、日本の投資家、投資企業保護の法的裏付けとしての意味を持っており、本協定では、①内国民待遇及び最恵国待遇の原則供与、②パフォーマンス要求（輸出義務、現地調達義務、役員国籍制限、技術移転制限等）の原則禁止を定めている。また、知的財産権の保護や紛争解決のための手続きが規定されているほか、通信、金融、タバコ等の例外分野もこの協定に盛り込まれている。

本海外事業に係る農業に関しては、ベトナム側が要求する例外分野の扱いとはなっていないため、特段問題はないと思われる。

③ 日本・ベトナム経済連携協定（JVEPA）

日本・ベトナム経済連携協定は、物品及びサービスの自由化及び投資の円滑化、人の移動、知的財産等の分野における協力について二国間で締結した協定である。本協定の発行により、物品の貿易に関しては最終的に 2006 年当時の貿易総額の 92%相当分の関税が撤廃される見込み。具体的には、日本側は輸入額の 95%を 10 年間で無税化し、ほぼ全ての鉱工業製品につき即時関税撤廃、農産品は 7 年間で撤廃等のほか、水産品はエビや同加工品は即時、冷凍タコ等は 5 年間でそれぞれ関税を撤廃する。同様にベトナム側は輸入額の 88%を 10 年間で無税化し、電気製品ではフラットパネル及び DVD 部品は 2 年間、デジタルカメラは 4 年間、カラーテレビは 8 年間でそれぞれ関税を撤廃する。農林水産品の多くの品目は即時、または 10 年間で関税を撤廃する。

本海外事業に係る農産品に関して、日本側は、主にドリアン、オクラ、冷凍ほうれん草、スイートコーン、天然はちみつに関税を撤廃していき、ベトナム側は、切花、りんご、なし、みかん、太平洋さけに関税を撤廃していく予定であるが、双方に製糸は含まれておらず、特段問題はないと思われる。

(3) ターゲットとする市場の現状

非公開部分につき非表示。

(4) 販売チャネル

非公開部分につき非表示。

(5) 競合の状況

非公開部分につき非表示。

(6) サプライヤーの状況

非公開部分につき非表示。

(7) 既存のインフラ（電気、水道、道路等）や関連設備等の整備状況

本海外事業の対象地であるダクラク省及びダナン市における既存のインフラ（電気、水道、道路等）に特段問題はなく、本海外事業の実施にとって問題はない。また、ダクラク省からダナン市までの道路も整備されていることから、ダクラク省で生産される生繭或いは煮繭の、ダナン市への陸路輸送に関しても問題はない。

(8) 社会・文化的側面

本海外事業に従事する予定のダクラク省の少数民族（Ede 族、Nung 族、Tay 族、Mnong 族等）

は蚕の食習慣があることから、多くの農家が日常的に蚕卵作りや養蚕を行ってきた経験があることに加え、キャッサバの栽培も行っていることから、本海外事業による養蚕事業実施の受容性は高い。また同少数民族は、多数民族の Kin 族に比し就業機会及び所得が少ないことから、本海外事業にて就業機会を提供することで、民族間の所得格差是正に貢献できると考えている。

5. 事業戦略

(1) 事業の全体像

非公開部分につき非表示。

(2) 提供しようとしている製品・サービス

非公開部分につき非表示。

(3) 事業化に向けたシナリオ

非公開部分につき非表示。

(4) 事業目標の設定

非公開部分につき非表示。

(5) 事業対象地の概要（候補地の比較分析、適地選定、技術的調査等）

非公開部分につき非表示。

(6) 法人形態と現地パートナー企業の概要

非公開部分につき非表示。

(7) 許認可関係

非公開部分につき非表示。

(8) リスク分析

非公開部分につき非表示。

6. 事業計画

(1) 原材料・資機材の調達計画

非公開部分につき非表示。

(2) 生産、流通、販売計画

非公開部分につき非表示。

- (3) 要員計画、人材育成計画
非公開部分につき非表示。
- (4) 事業費積算（初期投資資金、運転資金、運営維持保守資金等）
非公開部分につき非表示。
- (5) 財務分析（収支計画、事業キャッシュフロー等）
非公開部分につき非表示。
- (6) 資金調達計画
非公開部分につき非表示。

7. 本海外事業を通じ期待される開発効果

現在、ベトナム政府がベトナムを構成している民族として認定しているのは54の民族である。この中には多数民族のKinh族とその他53の少数民族が含まれる。本海外事業対象地のダクラク省（面積13,125km²、居住者約1,733,624人⁵）には、Kinh族とその他46の少数民族がいるが、Kinh族の全体に占める割合は約67%と、ベトナム平均の約86%を大きく下回っており、少数民族が全体の約33%を占める少数民族の割合が高い地域である。なお少数民族のうち、Ede族が約17%（298,534人）、Nung族が約4%（71,461人）、Tay族が約3%（51,285人）、Mnong族が約2%（40,344人）、Hmong族が約1%（22,760人）、Thai族が約1%（17,135人）、Gia Rai族が約1%（16,129人）、Muong族が約1%（15,510人）と多く、その他38の少数民族が残りの約3%を占めている⁶。

⁵ General Statistic Office “Statistical Yearbook of Vietnam 2012”

⁶ 2012年ダクラク省統計、他

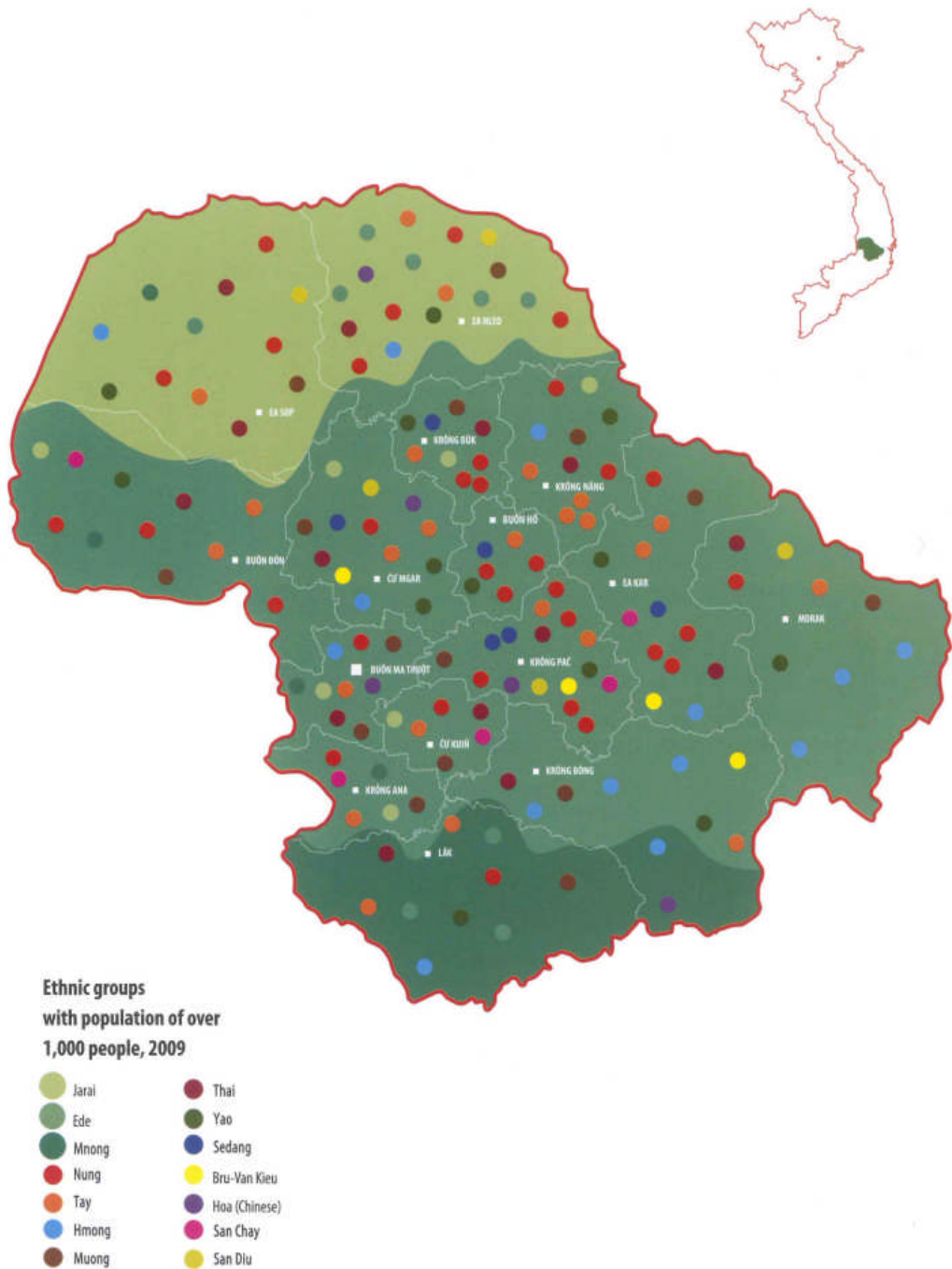


図3：ダクラク省少数民族分布地図

また、こうした少数民族で、多数民族のKin族の年収を上回る収入を得ている民族はいなく、民族によっては年収がKin族の約37%にしか及ばない民族もいる⁷。こうした背景を踏まえ、ベトナム政府は格差是正を目的に、多くの政策措置を採っているが、その多くはトップダウン式で、

⁷ 2012年ダクラク省統計（民族別年収）によると、Kin族の平均年収が約2,033,000ドン（約100ドル）であるのに対し、Thai族は767,000ドン（約37ドル）とKin族の約37%しかない。

画一的であることから、期待されている効果をあげていないのが実情である。貧困状態から脱し切れていない少数民族が多数存在している理由としては、1) 技能（スキル）がない或いは十分でないこと、2) 地域・民族の特殊性を鑑みた雇用の場がないこと、3) 資金不足により普及活動が行えないことがあげられる。本海外事業は、ダクラク省に居住する少数民族にエリ蚕の養蚕を行ってもらうものであり、同民族に対して将来自立して養蚕を行えるようトレーニングを実施する計画であるため、技能（スキル）の問題を克服できると考えている。また、本海外事業はダクラク省の高原地帯という特性（気温、生態系等）を活かした養蚕を行うものであり、地域・民族の特殊性を鑑みた雇用の場を提供できるものと考えている。更に、本海外事業は、基本的に B to B ベースで早善織物㈱が投資を行い、現地パートナー企業と共に事業を拡大していくものであることから、資金不足により普及活動が行えないという心配もないと考えている。

本海外事業で見込まれる開発効果としては、以下バウンダリーにおいて、それぞれの雇用創出効果が考えられる。

【オーガニックでの養蚕】

① 蚕卵農家、② キャッサバ（の葉の）農家、③ 養蚕農家

本海外事業でオーガニック・エリシルクを製造するに当たり、オーガニックでのキャッサバ（の葉）の栽培やオーガニック認証の取得等を行う必要があるが、全て日本でのように簡単には進まないことが想定されるため、まずはダクラク省クロンナン県エアダー集落ジャンタン村の2農家から蚕卵の育種、キャッサバ（の葉）の栽培及び養蚕のトライアルを行うこととする。そのため、当面の裨益人口は同2農家の9人のみであるが、将来的には、事業の拡大に合わせてそれぞれの農家数を拡大することとする（現時点では同村だけで上記2農家の他に、37農家が本海外事業に関心を表明しており、最大で全村の223世帯まで拡大が可能と考えている）。なお、同2農家の経済的便益は養蚕の結果生産される生繭の売上であり、一農家当たりの売上は、2019年までには年間1,400ドルとなる見込みである。これまで同農家には、養蚕に係る売上はないことから、本海外事業による同売上は、全額新規の副収入となる見込みである。

④ A社

オーガニック・エリシルクに関しては、ダクラク省の省都バンメトートにあるA社が上記①～③を管理することとなるが、当面は上述のように2農家だけを管理することとなる。そのため、当面の裨益人口はA社が新規雇用予定の10人のみであるが、将来的には、事業の拡大に合わせてそれぞれの従業員数を拡大することとする。A社の経済的便益は養蚕農家から引き受けた生繭を水で煮た状態の煮繭の売上であり、2019年までには年間1,136,500ドルとなる見込みである。これまでA社には、煮繭に係る売上はないことから、本海外事業による同売上は、全額新規の売上となる見込みである。

【ノンオーガニックでの養蚕】

① 蚕卵農家

ノンオーガニック・エリシルクの蚕卵に関しては、ダクラク省の省都バンメトートにある B 社が蚕卵農家の役割を果たすこととなる。当面の裨益人口は B 社が新規雇用予定の 5 人のみであるが、将来的には、事業の拡大に合わせてそれぞれの従業員数を拡大することとする。

② キャッサバ（の葉の）農家

ノンオーガニック・エリシルクのキャッサバの葉に関しては、B 社がダクラク省エアカ県のキャッサバ農家から葉を収集・運搬することとなる。当面の裨益人口は B 社が葉の収集・運搬のために新規雇用予定の 10 人とキャッサバ農家 100 世帯であるが、将来的には、事業の拡大に合わせてそれぞれ従業員数及び農家数を拡大することとする。なお、同農家の経済的便益はキャッサバの葉の売上であり、一農家当たりの売上は、2019 年までには年間 126 ドルとなる見込みである。同農家は、これまで経済的価値がなく畑に放置するしかなかったキャッサバの葉を売れるようになることから、本海外事業による葉の売上は、同農家にとり全額新規の副収入となる見込みである。

③ 養蚕農家

ノンオーガニック・エリシルクの養蚕に関しては、B 社がダクラク省エアカ県のキャッサバ農家 100 世帯に委託することとなる。ダクラク省の一農家当たりの平均人数は約 8 人であるため、当面の裨益人口は約 800 人となるが、将来的には、事業の拡大に合わせて 200 世帯まで拡大する計画であるため、最大で約 1,600 人となる見込みである。なお、同農家の経済的便益は生繭の売上であり、一農家当たりの売上は、2019 年までには年間 2,600 ドルとなる見込みである。これまで同農家には、生繭の売上はないことから、本海外事業による同売上は、全額新規の副収入となる見込みである。

④ B 社

ノンオーガニック・エリシルクに関しては、B 社が上記①～③を実施・管理することとなる。B 社にとっての当面の裨益人口は新規雇用予定の 10 人のみであるが、将来的には、事業の拡大に合わせて従業員数を拡大することとする。B 社の経済的便益は煮繭の売上であり、2019 年までには年間 799,000 ドルとなる見込みである。これまで B 社には、煮繭に係る売上はないことから、本海外事業による同売上は、全額新規の売上となる見込みである。

【C 社による紡績】

ダナン市にある C 社は、本海外事業の実施に当たり、紡績機械設備の運営に約 30 人を雇用する計画である。C 社は、同従業員に対し一人当たり月 156 ドル⁸を支払う計画である。

⁸ 2014 年 1 月 1 日施行のダナン市（地域 2）における月額最低賃金 114 ドルの約 1.4 倍に相当。

8. 現地 ODA 事業との連携可能性

(1) 連携事業の必要性

本海外事業との具体的な連携が考えられる現地 ODA 事業として、過去にベトナムで実施され、完了した事業を精査したが、具体的に連携が考えられそうな事業は無かった。他方、今後実施される予定の事業として、ベトナム北部沿岸省の一つであるゲアン省における技術協力プロジェクト「包括的農業振興プログラム」がある。しかしながら、同プロジェクトは 2015 年開始の予定で、本報告書を執筆している 2014 年 12 月時点で、その詳細情報はまだ一般に公開されていないことから、具体的な連携について検討を行うことは困難である。但し、本海外事業では、将来、養蚕の拡大も検討しており、同プロジェクトとの連携可能性はあると考えられることから、2015 年のいつかのタイミングで、その詳細情報が一般に公開された後には、具体的な連携について検討を行うことを考えている。

(2) 連携事業の内容と期待される効果

上記理由により、本報告書を執筆している 2014 年 12 月時点で、連携事業の内容と期待される効果を検討することは困難である。

9. 事業開始までのアクションスケジュール

非公開部分につき非表示。

以上

面談者リスト

1. A 社

D 氏

2. B 社

Mr. Pham Ngoc Boi (Manager)

3. C 社

Mr. Vo Duc Cuong (Director)

4. Control Union Vietnam Co., Ltd-Ho Chi Minh City

Mr. Ho van Dong (Specialist)

5. フジムラ・ド・ブラジル製糸株式会社

E 氏 (海外技術顧問)

6. JETRO ホーチミン事務所

栗原善孝 (海外投資アドバイザー)

7. JICA ベトナム事務所

山本聡 (Senior Project Formulation Adviser)

関佳予子 (Project Formulation Adviser)

山田昭彦 (Project Formulation Adviser)

別添資料（土壤分析結果）

Mr. Hồ Văn Đông
Control union

TEST REPORT No.: 1613016954-06

CLIENT: HAYAZEN TEXTILE CO.,LTD
44 KAZETA OKUCHO ICHINOMIYA-CITY AICHI PREF 491-0201 JAPAN

TEST SAMPLE: Soil
Identification: ⁽¹⁾ Soil- Ms. Nguyen Thi Huyen-F01: 1ha

Delivery condition: Sample was received in plastic bag without any visible damage (refer to attached pictures)

Delivery date: 18. Nov 2014

TEST STATEMENT:

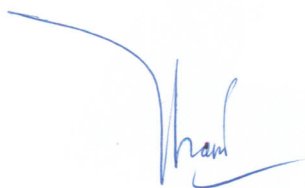
Testing location: Ho Chi Minh City, Vietnam
Testing period: 18. Nov 2014 – 24. Nov 2014
Test specification: No test specification from customer
Test parameters chosen by customer
Test result: ⁽²⁾ Details referred to the following page(s).
Other aspects: (None)

TÜV RHEINLAND
FOOD LABORATORY
QUANG TRUNG
DIST. 12

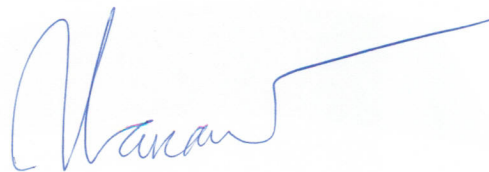
Ho Chi Minh City, 27. Nov 2014

Tested by:

Reviewed by



Nguyễn Thị Thanh Nga
Lab Technician



Dr. Nguyễn Bá Hoài Anh
Laboratory Director

(1) Sample identification provided by customer. (2) The test results exclusively refer to the sample examined.
Without permission of the test center this test report shall not be duplicated in extracts.

Test Report No.: 1613016954-06

2014.11.27

Test Method
Pesticides: - extraction with organic solvent, determination by GC-MS/MS and LC-MS/MS

Sample	Soil- Ms. Nguyen Thi Huyen-F01: 1ha
Material	Soil
Lab.-No.	VFL 141118-606

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
1	Acrinathrin	mg/kg	0.01	N.D.
2	Bifenthrin	mg/kg	0.01	N.D.
3	Cyfluthrin	mg/kg	0.01	N.D.
4	λ -Cyhalothrin	mg/kg	0.01	N.D.
5	Cypermethrin (isomers)	mg/kg	0.01	N.D.
6	α -cypermethrin	mg/kg	0.01	N.D.
7	Deltamethrin	mg/kg	0.01	N.D.
8	Fenpropathrin	mg/kg	0.01	N.D.
9	Esfenvalerate	mg/kg	0.01	N.D.
10	Fenvalerate	mg/kg	0.01	N.D.
11	Flucythrinate	mg/kg	0.01	N.D.
12	Flumethrin	mg/kg	0.01	N.D.
13	Halfenprox	mg/kg	0.01	N.D.
14	Permethrin (cis,trans isomers)	mg/kg	0.01	N.D.
15	Tefluthrin	mg/kg	0.01	N.D.
16	4,4'-DDD	mg/kg	0.01	N.D.
17	2,4'-DDE	mg/kg	0.01	N.D.

Test Report No.: 1613016954-06

2014.11.27

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
18	4,4'-DDE	mg/kg	0.01	N.D.
19	2,4'-DDT	mg/kg	0.01	N.D.
20	4,4'-DDT	mg/kg	0.01	N.D.
21	Aldrin	mg/kg	0.01	N.D.
22	α -BHC	mg/kg	0.01	N.D.
23	β -BHC	mg/kg	0.01	N.D.
24	γ -BHC (Lindane)	mg/kg	0.01	N.D.
25	δ -BHC	mg/kg	0.01	N.D.
26	Chlordane	mg/kg	0.01	N.D.
27	Dieldrin	mg/kg	0.01	N.D.
28	α -Endosulfan (Endosulfan I)	mg/kg	0.01	N.D.
29	β -Endosulfan (Endosulfan II)	mg/kg	0.01	N.D.
30	Endosulfan Sulfate	mg/kg	0.01	N.D.
31	Endrin	mg/kg	0.01	N.D.
32	Endrin Aldehyde	mg/kg	0.01	N.D.
33	HCB	mg/kg	0.01	N.D.
34	Heptachlor	mg/kg	0.01	N.D.
35	Heptachlor Epoxide	mg/kg	0.01	N.D.
36	Pentachloroaniline	mg/kg	0.01	N.D.
37	Aldicarb	mg/kg	0.01	N.D.
38	Aldicarb Sulfone	mg/kg	0.01	N.D.
39	Aldicarb Sulfoxide	mg/kg	0.01	N.D.
40	Bendiocarb	mg/kg	0.01	N.D.

Test Report No.: 1613016954-06

2014.11.27

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
41	Butocarboxin/Butocarboxim	mg/kg	0.01	N.D.
42	Carbaryl	mg/kg	0.01	N.D.
43	Carbofuran	mg/kg	0.01	N.D.
44	3-Keto Carbofuran	mg/kg	0.01	N.D.
45	3-OH Carbofuran	mg/kg	0.01	N.D.
46	Fenobucarb	mg/kg	0.01	N.D.
47	Fenoxycarb	mg/kg	0.01	N.D.
48	Isoprocarb	mg/kg	0.01	N.D.
49	Macbal(XMC)	mg/kg	0.01	N.D.
50	Methiocarb	mg/kg	0.01	N.D.
51	Methomyl	mg/kg	0.01	N.D.
52	Metolcarb	mg/kg	0.01	N.D.
53	Oxamyl	mg/kg	0.01	N.D.
54	Pirimicarb	mg/kg	0.01	N.D.
55	Promecarb	mg/kg	0.01	N.D.
56	Propham	mg/kg	0.01	N.D.
57	Propoxur	mg/kg	0.01	N.D.
58	Thiodicarb	mg/kg	0.01	N.D.
59	Acephate	mg/kg	0.01	N.D.
60	Azinphos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
61	Bromophos-ethyl	mg/kg	0.01	N.D.
62	Bromophos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
63	Carbophenothion	mg/kg	0.01	N.D.

Test Report No.: 1613016954-06

2014.11.27

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
64	Chlorfenvinphos	mg/kg	0.01	N.D.
65	Chlorpyrifos	mg/kg	0.01	N.D.
66	Chlorpyrifos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
67	Coumaphos	mg/kg	0.01	N.D.
68	Cyanofenphos solution	mg/kg	0.01	N.D.
69	Demeton-s-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
70	Diazinon	mg/kg	0.01	N.D.
71	Dichlorvos	mg/kg	0.01	N.D.
72	Disulfoton	mg/kg	0.01	N.D.
73	Ditalimfos	mg/kg	0.01	N.D.
74	Edifenphos	mg/kg	0.01	N.D.
75	EPN	mg/kg	0.01	N.D.
76	Ethion	mg/kg	0.01	N.D.
77	Ethoprophos	mg/kg	0.01	N.D.
78	Ethoxyquin	mg/kg	0.01	N.D.
79	Famphur	mg/kg	0.01	N.D.
80	Fenamiphos	mg/kg	0.01	N.D.
81	Fenthion	mg/kg	0.01	N.D.
82	Heptenophos	mg/kg	0.01	N.D.
83	Iprobenfos	mg/kg	0.01	N.D.
84	Isoxathion	mg/kg	0.01	N.D.
85	Malathion	mg/kg	0.01	N.D.
86	Mecarbam	mg/kg	0.01	N.D.

Test Report No.: 1613016954-06

2014.11.27

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
87	Methacrifos	mg/kg	0.01	N.D.
88	Methamidophos	mg/kg	0.01	N.D.
89	Methidathion	mg/kg	0.01	N.D.
90	Mevinphos	mg/kg	0.01	N.D.
91	Monocrotophos	mg/kg	0.01	N.D.
92	Omethoate	mg/kg	0.01	N.D.
93	Parathion	mg/kg	0.01	N.D.
94	Parathion-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
95	Phenthoate	mg/kg	0.01	N.D.
96	Phorate	mg/kg	0.01	N.D.
97	Phosalone	mg/kg	0.01	N.D.
98	Phosmet	mg/kg	0.01	N.D.
99	Phosphamidon	mg/kg	0.01	N.D.
100	Primiphos-ethyl	mg/kg	0.01	N.D.
101	Primiphos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
102	Propaphos	mg/kg	0.01	N.D.
103	Prothiofos	mg/kg	0.01	N.D.
104	Pyrazophos	mg/kg	0.01	N.D.
105	Quinalphos	mg/kg	0.01	N.D.
106	Terbufos	mg/kg	0.01	N.D.
107	Tolclofos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
108	Triazophos	mg/kg	0.01	N.D.
109	Tribufos	mg/kg	0.01	N.D.

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
110	Trichlorfon	mg/kg	0.01	N.D.
111	Vamidotion	mg/kg	0.01	N.D.

Explanation:

- mg/kg is equal to ppm (parts per million)
- MDL: Method Detection Limit
- N.D.: not detected (<MDL)

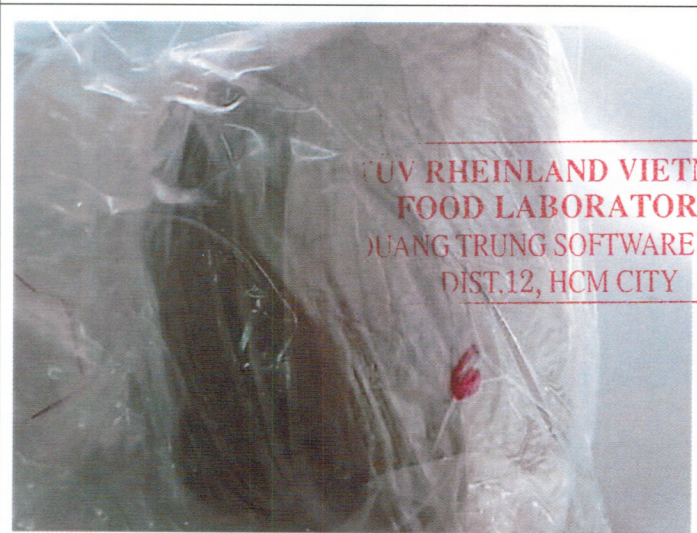
INA
RY
CI

Appendices:

Appendix 1: Sample delivery status



Appendix 2: Test sample picture



Soil- Ms. Nguyen Thi Huyen-F01: 1ha
Lab I.D.: VFL 141118-606

--- End of test report ---

TEST REPORT No.: 1613016954-05

CLIENT: HAYAZEN TEXTILE CO.,LTD
44 KAZETA OKUCHO ICHINOMIYA-CITY AICHI PREF 491-0201 JAPAN

TEST SAMPLE: Soil
Identification: ⁽¹⁾ Soil- Ms. Ngo Thi Thuc-F02: 2 ha - on the field

Delivery condition: Sample was received in plastic bag without any visible damage (refer to attached pictures)

Delivery date: 18. Nov 2014

TEST STATEMENT:

Testing location: Ho Chi Minh City, Vietnam

Testing period: 18. Nov 2014 – 24. Nov 2014

Test specification: No test specification from customer
Test parameters chosen by customer

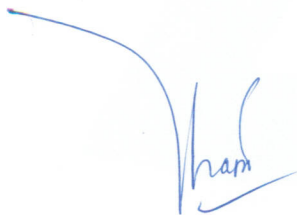
Test result: ⁽²⁾ Details referred to the following page(s).

Other aspects: (None)

Ho Chi Minh City, 27. Nov 2014

Tested by:

Reviewed by



Nguyễn Thị Thanh Nga
Lab Technician



Dr. Nguyễn Bá Hoài Anh
Laboratory Director

TÜV RHE
FOOD
QUANG TRU
DIST.

Test Report No.: 1613016954-05

2014.11.27

Test Method
Pesticides: - extraction with organic solvent, determination by GC-MS/MS and LC-MS/MS

Sample	Soil- Ms. Ngo Thi Thuc-F02: 2 ha - on the field			
Material	Soil			
Lab.-No.	VFL 141118-605			
No	Test parameter	Unit	MDL	Result
1	Acrinathrin	mg/kg	0.01	N.D.
2	Bifenthrin	mg/kg	0.01	N.D.
3	Cyfluthrin	mg/kg	0.01	N.D.
4	λ -Cyhalothrin	mg/kg	0.01	N.D.
5	Cypermethrin (isomers)	mg/kg	0.01	N.D.
6	α -cypermethrin	mg/kg	0.01	N.D.
7	Deltamethrin	mg/kg	0.01	N.D.
8	Fenpropathrin	mg/kg	0.01	N.D.
9	Esfenvalerate	mg/kg	0.01	N.D.
10	Fenvalerate	mg/kg	0.01	N.D.
11	Flucythrinate	mg/kg	0.01	N.D.
12	Flumethrin	mg/kg	0.01	N.D.
13	Halfenprox	mg/kg	0.01	N.D.
14	Permethrin (cis,trans isomers)	mg/kg	0.01	N.D.
15	Tefluthrin	mg/kg	0.01	N.D.
16	4,4'-DDD	mg/kg	0.01	N.D.
17	2,4'-DDE	mg/kg	0.01	N.D.

 INL
 LAB
 JNG
 12,1

Test Report No.: 1613016954-05

2014.11.27

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
18	4,4'-DDE	mg/kg	0.01	N.D.
19	2,4'-DDT	mg/kg	0.01	N.D.
20	4,4'-DDT	mg/kg	0.01	N.D.
21	Aldrin	mg/kg	0.01	N.D.
22	α -BHC	mg/kg	0.01	N.D.
23	β -BHC	mg/kg	0.01	N.D.
24	γ -BHC (Lindane)	mg/kg	0.01	N.D.
25	δ -BHC	mg/kg	0.01	N.D.
26	Chlordane	mg/kg	0.01	N.D.
27	Dieldrin	mg/kg	0.01	N.D.
28	α -Endosulfan (Endosulfan I)	mg/kg	0.01	N.D.
29	β -Endosulfan (Endosulfan II)	mg/kg	0.01	N.D.
30	Endosulfan Sulfate	mg/kg	0.01	N.D.
31	Endrin	mg/kg	0.01	N.D.
32	Endrin Aldehyde	mg/kg	0.01	N.D.
33	HCB	mg/kg	0.01	N.D.
34	Heptachlor	mg/kg	0.01	N.D.
35	Heptachlor Epoxide	mg/kg	0.01	N.D.
36	Pentachloroaniline	mg/kg	0.01	N.D.
37	Aldicarb	mg/kg	0.01	N.D.
38	Aldicarb Sulfone	mg/kg	0.01	N.D.
39	Aldicarb Sulfoxide	mg/kg	0.01	N.D.
40	Bendiocarb	mg/kg	0.01	N.D.

 AND
 FORA
 SOFT
 ICM

Test Report No.: 1613016954-05

2014.11.27

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
41	Butocarboxin/Butocarboxim	mg/kg	0.01	N.D.
42	Carbaryl	mg/kg	0.01	N.D.
43	Carbofuran	mg/kg	0.01	N.D.
44	3-Keto Carbofuran	mg/kg	0.01	N.D.
45	3-OH Carbofuran	mg/kg	0.01	N.D.
46	Fenobucarb	mg/kg	0.01	N.D.
47	Fenoxycarb	mg/kg	0.01	N.D.
48	Isoprocarb	mg/kg	0.01	N.D.
49	Macbal(XMC)	mg/kg	0.01	N.D.
50	Methiocarb	mg/kg	0.01	N.D.
51	Methomyl	mg/kg	0.01	N.D.
52	Metolcarb	mg/kg	0.01	N.D.
53	Oxamyl	mg/kg	0.01	N.D.
54	Pirimicarb	mg/kg	0.01	N.D.
55	Promecarb	mg/kg	0.01	N.D.
56	Propham	mg/kg	0.01	N.D.
57	Propoxur	mg/kg	0.01	N.D.
58	Thiodicarb	mg/kg	0.01	N.D.
59	Acephate	mg/kg	0.01	N.D.
60	Azinphos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
61	Bromophos-ethyl	mg/kg	0.01	N.D.
62	Bromophos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
63	Carbophenothion	mg/kg	0.01	N.D.

Test Report No.: 1613016954-05

2014.11.27

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
64	Chlorfenvinphos	mg/kg	0.01	N.D.
65	Chlorpyrifos	mg/kg	0.01	N.D.
66	Chlorpyrifos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
67	Coumaphos	mg/kg	0.01	N.D.
68	Cyanofenphos solution	mg/kg	0.01	N.D.
69	Demeton-s-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
70	Diazinon	mg/kg	0.01	N.D.
71	Dichlorvos	mg/kg	0.01	N.D.
72	Disulfoton	mg/kg	0.01	N.D.
73	Ditalimfos	mg/kg	0.01	N.D.
74	Edifenphos	mg/kg	0.01	N.D.
75	EPN	mg/kg	0.01	N.D.
76	Ethion	mg/kg	0.01	N.D.
77	Ethoprophos	mg/kg	0.01	N.D.
78	Ethoxyquin	mg/kg	0.01	N.D.
79	Famphur	mg/kg	0.01	N.D.
80	Fenamiphos	mg/kg	0.01	N.D.
81	Fenthion	mg/kg	0.01	N.D.
82	Heptenophos	mg/kg	0.01	N.D.
83	Iprobenfos	mg/kg	0.01	N.D.
84	Isoxathion	mg/kg	0.01	N.D.
85	Malathion	mg/kg	0.01	N.D.
86	Mecarbam	mg/kg	0.01	N.D.

Test Report No.: 1613016954-05

2014.11.27

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
87	Methacrifos	mg/kg	0.01	N.D.
88	Methamidophos	mg/kg	0.01	N.D.
89	Methidathion	mg/kg	0.01	N.D.
90	Mevinphos	mg/kg	0.01	N.D.
91	Monocrotophos	mg/kg	0.01	N.D.
92	Omethoate	mg/kg	0.01	N.D.
93	Parathion	mg/kg	0.01	N.D.
94	Parathion-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
95	Phenthoate	mg/kg	0.01	N.D.
96	Phorate	mg/kg	0.01	N.D.
97	Phosalone	mg/kg	0.01	N.D.
98	Phosmet	mg/kg	0.01	N.D.
99	Phosphamidon	mg/kg	0.01	N.D.
100	Primiphos-ethyl	mg/kg	0.01	N.D.
101	Primiphos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
102	Propaphos	mg/kg	0.01	N.D.
103	Prothiofos	mg/kg	0.01	N.D.
104	Pyrazophos	mg/kg	0.01	N.D.
105	Quinalphos	mg/kg	0.01	N.D.
106	Terbufos	mg/kg	0.01	N.D.
107	Tolclofos-methyl	mg/kg	0.01	N.D.
108	Triazophos	mg/kg	0.01	N.D.
109	Tribufos	mg/kg	0.01	N.D.

No	Test parameter	Unit	MDL	Result
110	Trichlorfon	mg/kg	0.01	N.D.
111	Vamidotion	mg/kg	0.01	N.D.

Explanation:

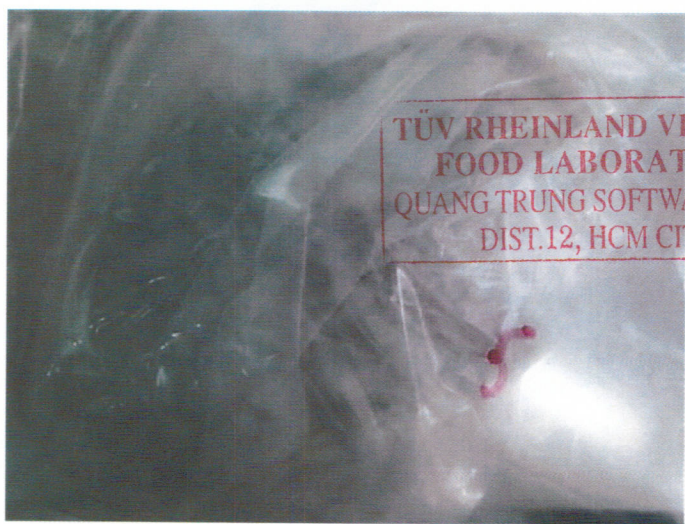
- mg/kg is equal to ppm (parts per million)
- MDL: Method Detection Limit
- N.D.: not detected (<MDL)

Appendices:

Appendix 1: Sample delivery status



Appendix 2: Test sample picture



Soil- Ms. Ngo Thi Thuc-F02: 2 ha - on the field
Lab I.D.: VFL 141118-605

--- End of test report ---

4
Y